

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.5
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	鈴木 規之
【住所又は本店所在地】	滋賀県大津市
【報告義務発生日】	2024年4月30日
【提出日】	2024年5月9日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	担保等重要な契約に関する変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アスタリスク
証券コード	6522
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 グロース市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鈴木 規之
住所又は本店所在地	滋賀県大津市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社アスタリスク
勤務先住所	大阪市淀川区西中島五丁目6番16号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社アスタリスク 管理統括室 山本 和矢
電話番号	050-5838-7864

(2)【保有目的】

発行会社の創業者であり、安定株主として長期保有するためであります。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）		162,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A		-	H
新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	162,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			162,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2024年4月15日現在）	V	7,109,400
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		2.28
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		2.28

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	550
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	

上記(Y)の内訳	平成27年5月5日付の株式分割(1:5,000)により、普通株式889,822株を取得。 平成28年6月15日付の株式譲渡により普通株式799,822株を処分。 平成30年6月4日付の株式譲渡により普通株式55,000株を処分し、無償取得による残高は35,000株。 令和3年11月27日付の株式分割(1:4)により、普通株式121,500株を取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	550

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	トリプルウィン株式会社
住所又は本店所在地	滋賀県大津市朝日が丘二丁目3番9号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2017年6月12日
代表者氏名	鈴木 規之
代表者役職	代表取締役
事業内容	資産管理会社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社アスタリスク 管理統括室 山本 和矢
電話番号	050-5838-7864

(2) 【保有目的】

発行会社の創業者の資産管理会社であり、安定株主として長期保有するためであります。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,200,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 3,200,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,200,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年4月15日現在)	V	7,109,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		45.01
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		45.04

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2022年5月19日付けにて、SMBC日興証券株式会社に対して、1,600,000株を担保として差し入れました。
2022年5月19日付けにて、野村信託銀行株式会に対して、1,200,000株を担保として差し入れました。
2023年7月12日付けにて、SMBC日興証券株式会社に対して、270,000株を担保として差し入れました。
2023年9月15日付けにて、SMBC日興証券株式会社との1,870,000株の担保設定契約が解除されました。
2023年9月21日付けにて、株式会社山陰合同銀行に対して、1,870,000株を担保として差し入れました。
2024年4月30日付けにて、野村信託銀行株式会社との1,200,000株の担保設定契約のうち、600,000株の担保設定契約が解除されました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	8,800
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	8,800

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
鈴木 規之	個人		滋賀県大津市	2	8,800

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

第 3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第 4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 鈴木 規之
- (2) トリプルウィン株式会社

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	3,362,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J

株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	3,362,000	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,362,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年4月15日現在)	V	7,109,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		47.29
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		47.32

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
鈴木 規之	162,000	2.28
トリプルウィン株式会社	3,200,000	45.01
合計	3,362,000	47.29